

(用紙 日本工業規格 A 4 縦型)

熱損失防止改修住宅に対する固定資産税の減額申告書

令和 年 月 日

函南町長 仁科 喜世志 様

申告者 住（居）所
氏 名
電 話 番 号 印
個人番号又は法人番号

地方税法附則第 15 条の 9 第 9 項及び第 10 項の規定による固定資産税の減額を受けたいので、函南町税条例附則第 10 条の 3 第 10 項の規定に基づき申告します。

納 税 義 務 者	住 所		
	氏名又は名称		
家屋の所在地	函南町		
家 屋 番 号		家 屋 の 種 類	
床 面 積	m ²	人の居住の用に供する部分の床面積	m ²
建 築 年 月 日	年 月 日	登 記 年 月 日	年 月 日
熱 損 失 防 止 改 修 工 事 が 完 了 し た 年 月 日		年 月 日	
熱 損 失 防 止 改 修 工 事 に 要 し た 費 用			円
【工事完了から 3 ヶ月以内に提出できなかった理由】※3 ヶ月以内に提出できなかった場合のみ記入			
世帯区分等の状況確認について 本申告書記載の内容を審査するに当たり、固定資産税担当係が住民基本台帳を閲覧することに 同意します ・ 同意しません ※該当するものを○で囲んでください。同意されない場合、住民票の写しを提出していただくことになります。			

函南町税条例（抜粋）

附則第 10 条の 3

10 法附則第 15 条の 9 第 9 項の熱損失防止改修住宅又は同条第 10 項の熱損失防止改修専有部分について、これらの規定の適用を受けようとする者は、同条第 9 項に規定する熱損失防止改修工事が完了した日から 3 月以内に、次に掲げる事項を記載した申告書に施行規則附則第 7 条第 10 項各号に掲げる書類を添付して町長に提出しなければならない。

- (1) 納税義務者の住所及び氏名又は名称及び個人番号または法人番号
- (2) 家屋の所在、家屋番号、種類、床面積及び人の居住の用に供する部分の床面積
- (3) 家屋の建築年月日及び登記年月日
- (4) 熱損失防止改修工事が完了した年月日
- (5) 熱損失防止改修工事に要した費用及び令附則第 12 条第 31 項に規定する補助金等
- (6) 熱損失防止改修工事が完了した日から 3 月を経過した後に申告書を提出する場合には、3 月以内に提出することができなかつた理由

添付書類

☐ 改修に要した費用を証する書類（領収書の写し等）

☐ 省エネ改修工事が行われたことを証する書類

☐ 住民票の写し

※町内に住民登録がある方で、資産税係が住民基本台帳を閲覧することに同意される場合は、住民票の写しを添付は不要です。

☐ 給付を受けたことが確認できる書類（改修にあたり補助金や給付金を受けた場合のみ）

☐ 認定通知書の写し（認定長期優良住宅の場合のみ）